

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人雄昌会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 熊本市北区龍田陳内1-1-2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和61年12月10日

(4) 設立登記年月日 昭和61年12月25日

(5) 役員及び評議員

氏名	備考
	省略

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	ひとのおわハコ 一歯科・内科診療所	4337530283	熊本市北区龍田陳内1 -1-2	一般病床 0床 療養病床 0床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、

その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
特になし

様式 2

法人名 医療法人雄昌会 ※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

 所在地 熊本市北区龍田陳内1-1-2

財 産 目 録
令和 7 年 8 月 31 日現在

1. 資	産	額	92,182 千円
2. 負	債	額	261,827 千円
3. 純	資	産	△ 169,645 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	57,922
B 固 定 資 産	34,260
C 資 産 合 計 (A+B)	92,182
D 負 債 合 計	261,827 261,827
E 純 資 産 (C-D)	169,645 △ 169,645

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土	地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建	物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人雄昌会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市北区龍田陳内 1 - 1 - 2

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 8 月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	57,922	I 流動負債	261,780
現金及び預金	26,055	買掛金	937
売掛金	30,127	短期借入金	239,639
たな卸資産	1,660	未払金	12,709
その他の流動資産	78	未払法人税等	81
II 固定資産	38,294	未払消費税等	194
1 有形固定資産	25,312	預り金	8,218
その他の器械備品	11,312		
建設仮勘定	14,000		
2 無形固定資産	3,695		
ソフトウェア	3,695		
3 その他の資産	4,286		
敷金	2,600		
長期前払費用	1,686		
4 繰延資産	965		
入会金	965		
		負債合計	261,780
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基金	△ 169,598
		純資産合計	△ 169,598
資産合計	92,182	負債・純資産合計	92,182

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人雄昌会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市北区龍田陳内 1 - 1 - 2

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 9 月 1 日 至 令和 7 年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		164,215
2 事業費用		
(1) 事業費	254,338	
(2) 本部費	×××	254,338
本来業務事業損失		90,122
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		×××
2 事業費用		×××
附帯業務事業利益		×××
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		×××
2 事業費用		×××
収益業務事業利益		×××
事業損失		90,122
II 事業外収益		
受取利息	31	
その他の事業外収益	747	779
III 事業外費用		
支払利息	×××	
その他の事業外費用	446	446
經常損失		89,789
IV 特別利益		
固定資産売却益	×××	
その他の特別利益	×××	×××
V 特別損失		
固定資産売却損	×××	
その他の特別損失	×××	×××
税引前当期純損失		89,789
法人税・住民税及び事業税	×××	85
法人税等調整額	×××	×××
当期純損失		89,875

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人雄昌会

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 熊本市北区龍田陣内1-1-2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監事監査報告書

医療法人雄昌会
理事長 北川 亮 殿

私は、医療法人雄昌会の令和6会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注1）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年10月 31日
医療法人雄昌会
監事 福田 邦宏

（注1）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。